



お知らせ

4月から「特別児童扶養手当」、「児童扶養手当」の
手当額（月額）が改正されます

障害のある児童を養育している人に支給される「特別児童扶養手当」と、母子父子家庭などに支給される「児童扶養手当」の支給額が改正されます。

	変更前		変更後
特別児童扶養手当	1級 56,800円 2級 37,830円	→	1級 58,450円 2級 38,930円
児童扶養手当 [本体額]	全部支給 46,690円 一部支給 46,680円～11,010円	→	48,050円 48,040円～11,340円
児童扶養手当 [第2子以降加算額]	全部支給 11,030円 一部支給 11,020円～5,520円	→	11,350円 11,340円～5,680円

こども政策課 電話 559-5072 FAX 563-3611

お知らせ

家庭で看病できないとき、病児保育施設「ふらっと・クローバー」を利用しませんか？

「こどもが病気だけど、どうしても仕事を休めない」そんな時に、保護者に代わってこども（生後6か月～小学6年生）をお預かりする病児保育施設「ふらっと・クローバー」を利用しませんか。＊ウェブでの事前登録や医師連絡票などの提出が必要です。



場所＝多世代交流館「ふらっと」内
開所日時＝月曜9時～17時、火曜～金曜8時～18時 ※原則、前開室日17時までに要予約
利用方法・料金＝①事前登録→②医療機関を受診→③利用申し込み→④利用予約確定 / 1時間あたり1人目200円、2人目以降100円 ※減免制度あり



▲詳細

ふらっと・クローバー 電話 553-8006
保育振興課 FAX 563-3611

お知らせ

新生児聴覚検査の初回検査および
確認検査費用を助成します



▲詳細

4月1日以降に新生児聴覚検査を受け、初回検査の結果から確認検査を追加で受けた場合は、確認検査の費用もあわせて助成します。

■ 4月1日より前に妊娠届出をした人

妊娠届出の際に、新生児聴覚検査の初回検査の助成券を発行しています。4月1日以降の初回検査の結果から、確認検査を受け、新たに費用が生じた場合は、償還払いの手続きを行ってください。

■ 4月1日以降に妊娠届出をした人

妊娠届出の際に、新生児聴覚検査の初回検査および確認検査に関する助成券を発行します。出産時に医療機関へ提出してください。

助成金額＝それぞれ上限5,000円
助成方法＝助成券利用または償還払い

こども家庭支援センター 母子保健担当
電話 559-5701 FAX 559-5705

お知らせ

妊婦のRSウイルス感染症予防接種（母子免疫ワクチン）の定期接種を開始します

4月1日からRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種を開始します。ワクチン接種により、母体を通して赤ちゃんに抗体が作られ、RSウイルスを原因とする肺炎などの重症化を予防する効果があります。

対象＝接種日当日に妊娠28週0日から36週6日目まで、市に住民登録のある人

接種場所＝協力医療機関

接種費用＝市が全額負担（自己負担なし）※県内の協力医療機関以外の場合は、助成額に上限あり

持ち物＝予診票、母子健康手帳 ※予診票がない場合は、下記または医療機関までご連絡ください。



▲詳細

※市外の医療機関で接種する場合は「予防接種実施依頼書」の交付が必要です。接種の2週間前までに下記へ申請してください。事前申請なく接種した場合は費用が全額自己負担になります。

こども家庭支援センター 母子保健担当
電話 559-5701 FAX 559-5705

催し

カモンキッズ
「楽器を使って楽しく遊ぼう」

親子で楽器（タンバリン、太鼓、ベルなど）を使った音楽遊び、いろいろな形の風船を使った遊びをしよう！



日時＝4月19日（日）10時～12時
場所＝さんだ市民センター
定員＝親子20組（多数の場合抽選）
対象＝1歳～小学生

申し込み＝4月9日までに、オンラインフォーム（右記2次元コード）から



高齢者支援課 電話 559-1587 FAX 563-7776

募集

キッピー山のラボ 開館25周年セレモニー
「にこにこ25周年」

キッピー山のラボは開館25周年を迎えます！日頃の感謝を込めて、記念イベントを開催します。当日は、キッピー山のラボで自然について学んできたジュニア・ユーススタッフも活躍の予定です！みんな、遊びに来てね！



日時＝4月29日（水・祝）10時～15時30分
内容＝

- ・オープニングセレモニー 10時～10時15分
- ・虫放天 10時15分～10時30分
- ・ジュニアスタッフによる「いきものタッチ」10時30分～12時、13時30分～15時30分
- ・キッピーと写真を撮ろう 11時～12時



▲詳細

キッピー山のラボ（有馬富士自然学習センター）
電話 569-7727 FAX 569-7737

支給に関するお知らせ

項目など	支給日	担当課
特別児童扶養手当	4月10日（金）	こども
児童手当	4月15日（水）	政策課

※認定請求・現況届がまだの人は至急提出を！

子育て交流ひろばの 子育て相談室



多世代交流館 553-8003
ウッドタウン市民センター 550-9116
kodomoseisaku@city.sanda.lg.jp

子育てで悩んだ時どうすればいいの？

A こどもの成長に伴い、子育ての悩みや不安は変化していきま

す。一人で抱え込まずに、誰かに話してみませんか？話してみても解決のヒントが見つかるかもしれません。誰にも相談できずにストレスをため込むことはありません。ストレスを発散することはとても大切です。

相談が苦手でも、他愛のないおしゃべりの中で「そういうええ」と自然に話が広がることもあります。こどもを遊ばせながら気軽に話せる場として、ぜひ子育て交流ひろばを活用してください。お待ちしております！

子育て支援員が
悩みにお答え
します！



子育てで悩んだ時どうすればいいの？